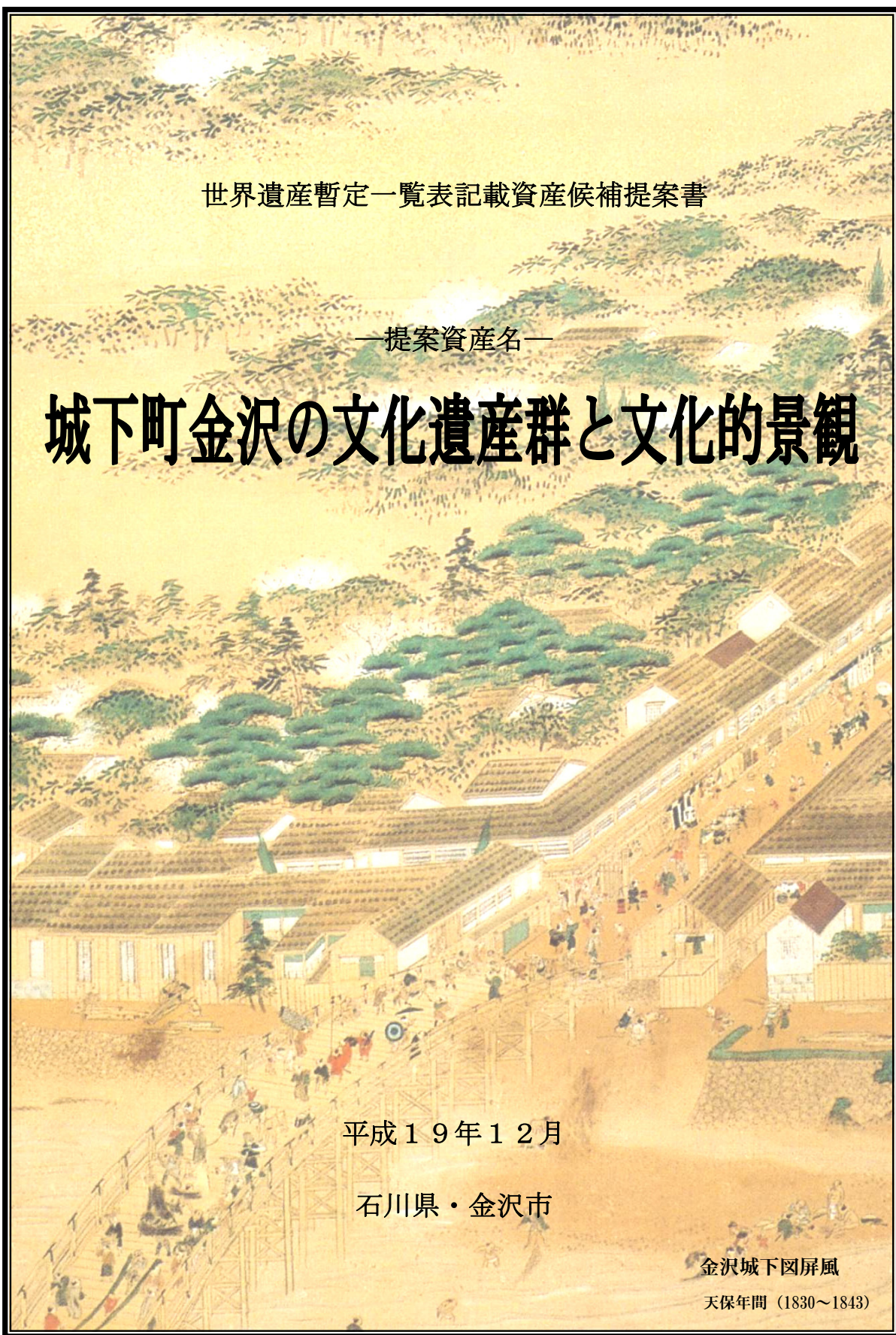




世界遺産暫定一覧表記載資産候補提案書

—提案資産名—

城下町金沢の文化遺産群と文化的景観

平成19年12月

石川県・金沢市

金沢城下図屏風

天保年間（1830～1843）

目 次

(1) 提案のコンセプト

- ① 資産の名称・概要 1
- ② 写真(資産の全体像又は概要を示す写真) 2
- ③ 資産の全体位置図 3

(2) 資産に含まれる文化財

- ① 整理表 5
- ② 構成要素ごとの位置図と写真 11

(3) 保存管理計画

- ① 個別構成要素に係る保存管理計画の概要、又は策定に向けての
検討状況 18
- ② 資産全体の包括的な保存管理計画の概要、又は策定に向けて
の検討状況 19
- ③ 資産と一体をなす周辺環境の範囲、それに係る保全措置の概要
又は措置に関する検討状況 19

(4) 世界遺産の登録基準への該当性 22

(1) 提案のコンセプト

① 資産の名称・概要

名称：「城下町金沢の文化遺産群と文化的景観」

概要

金沢は、城郭、街路、寺院群、用水網など城下町にとって不可欠の文化遺産が良好に残ることから、城下町の都市計画の考え方が最も明確にわかり、加えて、これらの遺産が伝統文化や類い稀な伝統技術と一体になり、他の城下町に類を見ない都市の文化的景観を形成することから、近世日本の城下町を代表する都市遺産として顕著な普遍的価値をもつ。

城下町の普遍的価値

16世紀末から17世紀初頭にかけて、戦乱の世から天下統一へと大きく変化した。織田・豊臣政権から徳川幕府が成立する過程で、諸大名により200を超える城下町が全国一斉に建設されたことは、世界史的にみても類例がないことである。しかも日本古代の都城が中国に倣ったのとは異なり、16世紀までの社会経済的発展を背景とし、城郭を中心に自然地形を巧みに取り入れ、当時先端の技術集団を組織した武家権力による独自の都市プランであり、日本を代表する都市形態であった。

中国や西欧の都市は、町の周囲に城壁を巡らし閉鎖的な都市空間を造るが、日本の城下町は城壁などがなく開放的な景観をみせる。城下町は、大名領国の政治・経済・文化の中心として重要な機能を果たし、身分別の居住地や防火のため河川・用水・緑地などを巧みに配置したことも特色であり、都市計画の考え方として現在も普遍的な価値を持つ。

金沢の特質と代表性

城下町金沢の前身は、16世紀中頃に建立された金沢御堂とその寺内町であった。金沢御堂は本願寺・一向衆徒の加賀における拠点であったが、一向一揆鎮圧のあと金沢御堂跡に金沢城が構築され、かつての寺内町を取り込み城下町が建設された。城主となった前田家は、加賀・越中・能登三カ国約120万石を領有した江戸時代最大の大名であり、金沢はその政治・経済・文化などの中心都市として約300年間繁栄した点で、日本の城下町の代表である。

また、金沢は加賀八家など有力家臣の屋敷を中心に小城下群が形成された、複合的な構造を持つ大型城下町の典型と評価されており、旧街路や町割り、庭園群、惣構、用水網、広見など重要な諸要素が良好に残る点からも、城下町の都市計画の考え方がわかる代表例である。加えて一向一揆対策と城下町の防衛を兼ね、三方の城下縁辺部に寺町が配置されたが、その規模は他の城下町を圧倒しており、日本の城下町の特色を最もよく示している。

これらの寺院群には、昔からの産育祈願や「四万六千日参り」など様々な信仰・民俗が今も息づき、また雪国の風土に根付いた伝統的和風建築には茶室を設える例が多く見られ、庭園・和菓子などの関連文化と一つとなって文化的景観を形成している。このように城下町に育まれた多くの文化的景観が今も生き続ける特質からも、日本を代表する都市遺産である。

さらに、御細工所で育まれた近世の蒔絵・金工・象嵌などの優れた工芸技術は、城下町の様々な文化遺産の中に認めることができ、現在日本を代表する金箔と共に金沢仏壇などに継承され、真宗王国特有の風景をつくっている。この工芸技術水準の高さは、数多くの人間国宝を輩出したことなどから証明される。

このように金沢は、伝統文化・工芸技術などが城下町以来の文化遺産と一体となって、都市における独特の文化的景観を形成し、「城下町都市」の代表例として普遍的価値をもつ。

(1)－②写真(資産の全体像又は概要を示す写真)

金沢城石川門



東山ひがし重要伝統的建造物群保存地区

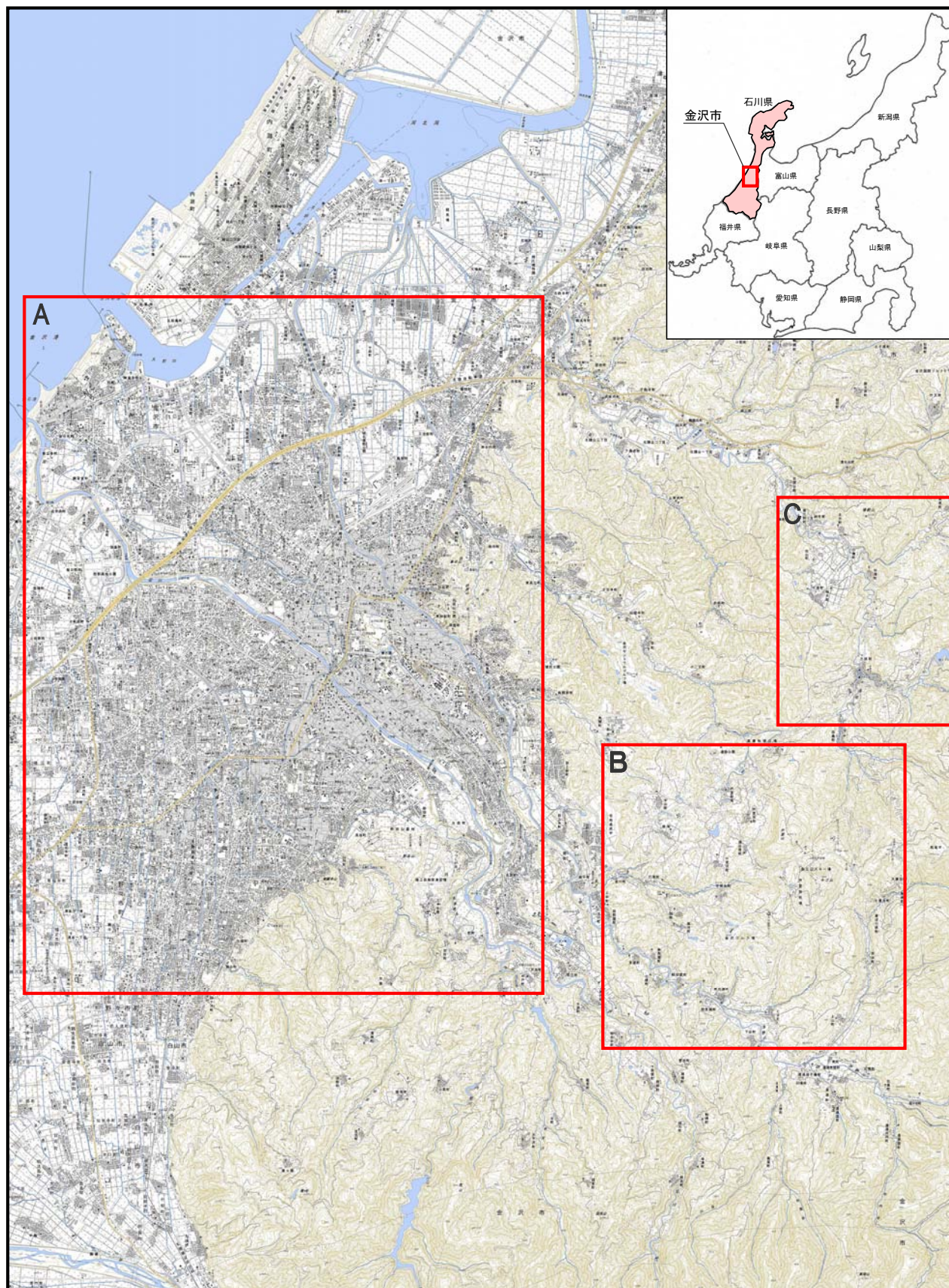


長町武家屋敷群



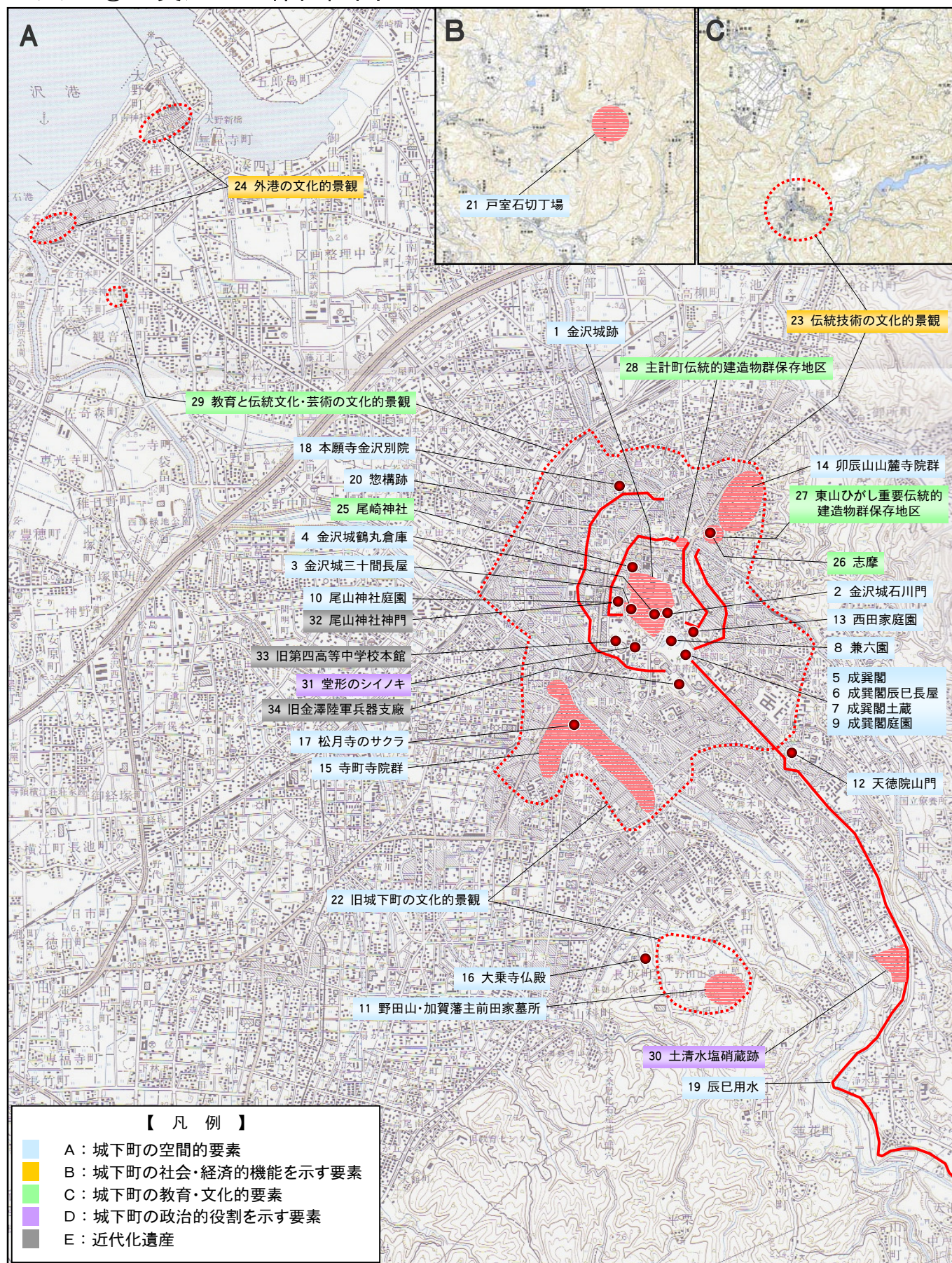
兼六園

(1)－③ 資産の全体位置図 Ⅰ



この地図は、国土地理院発行の2万5千分の1地形図を使用したものである

(1)－③ 資産の全体位置図 Ⅱ



この地図は、国土地理院発行の2万5千分の1地形図を使用したものである。

(2) 資産に含まれる文化財

①整理表

A.城下町の空間的要素

番号	名称	保護の主体	保護の種別	面積
1	金沢城跡(かなざわじょうあと)	H20年申請予定	(史跡)	約28ha
	【概要】 金沢城は小立野 ^{こだつの} 台地 ^{だいち} 先端に築かれた平山城である。築城以前は、天文15年(1546)建立の金沢御 ^み 堂があり、天正8年(1580)に加賀一向一揆敗北のあと佐久間盛政が近世城郭に作り変え、天正11年(1583)に前田利家が城主となってから、天守などが整備され、以後明治まで前田家14代の居城となった。天主は慶長7年(1602)に落雷により焼失し、代わりに三階櫓を再建したが、宝暦の大火後は再建されなかった。寛永・宝暦・文化と大きな火災に遭ったが、現存する石川門、三十間長屋は重要文化財である。城内石垣の分類・編年がなされ築造・修理の変遷が明らかとなっており、多様な石垣遺構が良好に残るので資料価値が高く、「石垣の博物館」と呼ばれる。			
2	金沢城石川門(いしかわもん)他	国	重要文化財	6,393.51㎡
	【概要】 三ノ丸の搦手門。宝暦の大火(1759年)で焼失後、天明8年(1788)に再建された。一の門、菱櫓、多聞櫓、渡り櫓、太鼓塀などで構成される枳形門で、白漆喰に鉛瓦・海鼠壁の意匠が調和し、雪国の城郭建築を代表する逸品である。			
3	金沢城三十間長屋(さんじっけんながや)	国	重要文化財	645.64㎡
	【概要】 本丸付段に安政5年(1858)に再建された長屋で、金沢城跡に現存する唯一のものである。宝暦の大火で焼失した後、100年近くたって再建された。幅3間、長さ26.5間余の2階建て多聞櫓で、鉛瓦葺構造の堅牢な構造が特徴的である。			
4	金沢城鶴丸倉庫(つるまるそうこ)	県	有形文化財	635.98㎡
	【概要】 東ノ丸付段にあった武具土蔵である。江戸前期は二棟並列していたが、宝暦大火後は一棟となり、弘化5年(1848)、現存のものに建て替えられた。土蔵造りの総2階建てで、屋根は切妻の瓦葺。規模は桁行21.84m、梁行14.56m、建築面積333㎡である。現存する近世城郭の土蔵の中で最大であり、腰壁の貼石などの意匠は金沢城の土蔵建築を代表する意匠であり貴重である。			
5	成巽閣(せいそんかく) 附棟札一枚	国	重要文化財	795.3㎡
	【概要】 文久3年(1863)、13代 ^{なりやす} 齊 ^{しんりゅういん} 泰が母真龍院の隠居所として竹沢御殿跡(現兼六園内)の南隅に建造した。当初 ^{たつみしんてん} 巽新殿と呼ばれ、真龍院没後、主要な建物と庭園が残された。1階の謁見の間、2階 ^{くんじょう} の群青の間、網代の間などから大名家の隠居御殿の豪華な建築意匠が窺える。茶室清香軒 ^{せいこうけん} 、飛鶴庭 ^{ひかくてい} なども付設しており、武家書院造と数寄屋風書院造を巧みに取り入れた貴重な建築である。			
6	成巽閣辰巳長屋(たつみながや)	県	有形文化財	173.52㎡
	【概要】 もとは文政5年(1822)に12代 ^{なりなが} 齊 ^{たけざわごてん} 広が造営した竹沢御殿の長屋である。文久3年(1863)の成巽閣建設に伴い現在地に移築・改築されたもの。桁行17間、梁行3間、入母屋造り2階建て、棧瓦葺建物で、数少ない近世後期大名邸宅の長屋建築である。			
7	成巽閣土蔵(道具蔵)	県	有形文化財	387.89㎡
	【概要】 文久3年(1863)の成巽閣造営の際に造られた道具蔵で、土蔵造り2階建、桁行10間、梁行5間、寄棟の平入り棧瓦葺き建物である。保存状態がよく、近世後期大名家の土蔵建築の典型である。			

番号	名称	保護の主体	保護の種別	面積
8	兼六園(けんろくえん)	国	特別名勝	100,740㎡
	【概要】 延宝4年(1676)、5代綱紀が造営した蓮池庭が始まりとされ、安永3年(1774)に11代治脩が滝見亭や翠滝を造営した。文政5年(1822)、12代斉広が隠居御殿として竹沢御殿(庭)を造営、同年松平定信により「兼六園」の扁額をもらい、斉広死後、竹沢御殿跡地は竹沢御庭となり、江戸末期にかけ蓮池庭と竹沢庭が一体化して完成した。林泉回遊式大名庭園として貴重であり、日本三名園の1つに数えられている。園内には県指定有形文化財の茶席夕顔亭がある。			
9	成巽閣庭園	国	名勝	644.71㎡
	【概要】 茶室清香軒と清香書院に面した庭で「飛鶴庭」と呼ばれ、露地的な趣を持つ。辰巳用水から曲水を取り入れた、近世末期平庭の傑作である。また、飛鶴庭から続く「つくしの縁庭園」と「万年青の縁庭園」は県指定名勝で、つくしの縁や廊下などに面する平庭である。			
10	尾山神社庭園(旧金谷御殿庭園)	県	名勝	約8,000㎡
	【概要】 金沢城金谷出丸の金谷御殿の一部として、近世末期から明治初年頃に作庭されたと考えられる。辰巳用水から水を引き入れた池泉回遊式庭園であるが、書院庭園の形式を伝える貴重な庭園である。雅楽に因む意匠から「楽器の庭」とも呼ばれる。			
11	野田山・加賀藩主前田家墓所	H20年申請予定	(史跡)	未定
	【概要】 城下南方に位置する野田山中腹に営まれた大名墓所で、初代利家夫婦を中心とする初期大名の家族墓所群と、3代利常以降12代藩主までの歴代藩主墓群、近代以降の改葬墓群などからなる。墓はいずれも土造りで、特に藩主墓は、底辺が一辺15～19m、高さが4～5mを測る三段築造の大型方形墳で、全国的に見ても類を見ない貴重な大名墓所である。			
12	天徳院山門(てんとくいんさんもん)	市	有形文化財	46.9㎡
	【概要】 小立野寺院群に所在する曹洞宗寺院で、寺号天徳院は3代利常の妻珠姫の法名である。山門は元禄7年(1694)に建立した、入母屋造り、平入り、本瓦葺の建物で、宝円寺と共に前田家ゆかりの寺院建築として重要である。			
13	西田家庭園	県	名勝	約875㎡
	【概要】 金沢町奉行など要職を歴任した脇田氏(石高千石)が4代かけて造園した武家庭園である。明治以後は、玉泉園と名付けられ西田家の庭となる。辰巳用水を利用した上下二段式の池泉回遊式庭園で、上段の瀧雪亭露路並びに庭園は、千宗室(仙叟)の指導により作庭されたと伝えられる。数少ない近世前期の武家庭園として貴重である。			
14	卯辰山山麓(うたつやまさんろく)寺院群	国庫補助調査	(伝統的建造物群)	(約17ha)
	【概要】 三寺院群の1つで日蓮宗寺院を中心に34ヶ寺以上を数える。宝暦の大火(1759年)で大きな被害を受けたが、市指定文化財の西養寺や名勝の心蓮社庭園などがある。北国街道から延びる山麓の複雑な道沿いに寺社を散在させる配置は、藩の宗教政策を知る上で貴重であるとともに、その景観は近代以降の変容が少なく趣をもつ。			

番号	名称	保護の主体	保護の種別	面積
15	寺町寺院群	未指定	(伝統的建造物群)	未定
	【概要】 三寺院群最大の寺院群で、曹洞宗と日蓮宗を中心に現在約60ヶ寺を数える。野田山墓地へ直線的に続く旧野田道と、白山宮へ続く旧鶴来道沿いに建ち並ぶ寺院や六斗の広見などに、かつての風情を感じることができる。加賀藩の宗教政策を知る上で貴重な寺院群である。			
16	大乘寺仏殿(だいじょうじぶつでん) 附棟札一枚	国	重要文化財	189.2㎡
	【概要】 城の南方、野田山の麓近くに位置したため、市中の大火から免れてきた。元禄15年(1702)の上棟で、方3間の身舎の四方に裳層を付けた方5間の建物である。藩老本多家(5万石)の庇護を受けた。近世禅宗寺院伽藍をよく残す貴重な建築物である。また法堂、山門、総門、附大乘寺伽藍等は県指定有形文化財である。			
17	松月寺(しょうげつじ)のサクラ	国	天然記念物	—
	【概要】 通称「大桜」とも「御殿桜」とも言われ、枝張りは東西約20m、南北約15mに達する。伝承によれば、3代利常が小松城内にあったものを移植したと言われており、寺町寺院群内にある貴重な古木である。藩政期には、この桜を尊重し、藩主の行列でも、この樹下は檜を伏せて通行したという。江戸中期の儒者室鳩巢の、この桜樹への詠詩が知られている。			
18	本願寺金沢別院本堂・経蔵・鐘楼	県	有形文化財	本堂:947.9㎡ 経蔵:27.5㎡ 鐘楼:14.5㎡
	【概要】 文禄3年(1594)までに前田利家から袋町に寺地を拝領、当時は西末寺と呼ばれた。元和元年(1615)現在地に移転した。現在の建物は嘉永～慶応年間の再建されたものであり、真宗王国を代表する大型の寺院建築として貴重である。			
19	辰巳用水(たつみようすい)	H21年申請予定	(史跡)	未定
	【概要】 寛永9年(1632)、3代利常が板屋兵四郎に命じて造らせたと言われている。城から約10.5km遡った犀川上流上辰巳村(さいがわ かみたちみむら、きじ)に取水口を設け、取水口は以後上流へ二度移転し現在の東岩に至る。上流部約4.6kmは岩盤を削り貫いた隧道で、大土木事業であった。また、城内への通水には「伏越しの理」(逆サイフォンの原理)が用いられ、石川土橋に木樋が埋設された。建設目的は、城の防火のほか、城内の水堀化による防御強化、新田開発などがあげられる。発掘調査により、上流部で岩盤を掘削した開渠用水が確認された。現在も使用される生きた歴史的用水として貴重である。			
20	惣構跡(そうがまえあと)	未指定	(史跡)	未定
	【概要】 初期の金沢城下を土塁と堀で二重に囲む防衛施設である。徳川氏との緊張関係が高まった、慶長4年(1599)に内惣構、同15年(1610)に外惣構が構築された。それぞれ高山右近や篠原一孝が指揮したと伝える。内惣構は延長約2.9km、外惣構は約4.2kmを測る。調査により河岸段丘を巧みに利用して等高線を縫うように走ることが確認された。土居はほぼ消失したが堀は現在も機能しており、貴重な歴史的用水として市民生活にけ込み利用されている。			

番号	名称	保護の主体	保護の種別	面積
21	戸室石切丁場(とむろいしきりちようば)	国庫補助調査中	(史跡)	未定
	【概要】 城の南東約12kmに位置する戸室山周辺に散在する金沢城石垣の採石場所である。安山岩の埋蔵地が約600ヘクタールにわたって分布し、採石坑は700箇所以上が確認されている。初期、前期、後期の3期に大別でき、時代が下るにつれ、採石地は城より遠くなる。文禄元年(1592)の本丸高石垣築造から採石が始まったとされ、明治期まで盛んに採石された。石材は現地で加工された後、城内まで石引道^{いしびきみち}を使って運搬された。近世の採石技術が確認できる数少ない遺跡であり、金沢城石垣、豊富な文献史料との一体となす貴重な文化財である。			
22	旧城下町の文化的景観	国庫補助調査中	(文化的景観)	未定
	【概要】 ○候補：都市構造の骨格、寺院群と信仰・民俗、野田山旧墓地と墓守など 城下町金沢の空間構造の骨格をなす文化遺産である金沢城、兼六園、辰巳用水、寺院群、野田山旧墓地などが、現在の都市景観の中で城下町独特の風景を形成し、大型の複合城下町の文化的景観を作っている。また犀川と浅野川、その間に位置する小立野台地を巧みに利用して築かれた城下町金沢の骨格は、近代以降の変容を受けながら現在も息づいている。現在、その歴史的・文化的調査を実施しており、平成20年度以降に金沢城、兼六園など都市構造の骨格を中心に重要文化的景観地区を目指して、候補地の選定を行う予定である。なお、後述する資産No.23・24・29は、資産No.22の文化的景観を構成する重要要素であり、資産No.22に包括されるが、その特徴を明確とするため別に構成資産とした。			

B.城下町の社会・経済的機能を示す要素

番号	名称	保護の主体	保護の種別	面積
23	伝統技術の文化的景観	国庫補助調査中	(文化的景観)	未定
	【概要】 ○候補：金箔箔と和紙、戸室石と石工など 現在も継承される「伝統技術の文化的景観」は、「城下町金沢の文化的景観」を特徴づける重要な構成要素の一つである。代表的な生業として、金箔箔と石工があげられる。 金箔は、江戸後期に旧山ノ上村に設置された藩公認の細工場を基点に発展し、近代以降の技術革新により、現在日本一の生産地となっている。また、穴太^{あなう}の石工により切り出された戸室石は、金沢城の石垣を代表とするが、近代以降は建造物・構造物など様々な用途に使用されており、金沢のまちなみ景観の大きな要素となる。 現在、その歴史的・文化的調査を実施しており、平成20年度以降に重要文化的景観地区を目指して、旧職人町などを対象として候補地の選定を行う。			
24	外港の文化的景観	国庫補助調査中	(文化的景観)	未定
	【概要】 ○候補：金石港^{かないわ}と木工業、大野港と醤油業など 城下町の周辺で古い町並みを残しつつ生業を続ける経済的機能に関連する文化的景観は、「城下町金沢の文化的景観」を特徴づける重要な構成要素の一つである。 金沢を代表する港町である金石港(旧宮腰)は、犀川河口に位置し、金沢城下町の建設に不可欠な木材需要を担った。そのため周辺には木材加工業種が発展し、近年までへぎ板製造や板葺職人が多かった。この伝統は今も割箸等の木工業に受け継がれている。また、大野港は河北潟と浅野川の水運を利用して城下への物資輸送を担っていた。江戸時代に伝わった醤油造りは、現在北陸最大の生産地に発展した。また両港とも、北前船が入港した金沢の外港として、まちなみに当時の面影を良く残す。 現在、その歴史的・文化的調査を実施しており、平成20年度以降に港町の景観を残す地区を中心に重要文化的景観地区を目指して、候補地の選定を行う。			

C.城下町の教育・文化的要素

番号	名称	保護の主体	保護の種別	面積
25	尾崎神社本殿附厨子・中門・透塀・拝殿及び 幣殿附棟札三枚	国	重要文化財	本殿:20.6㎡ 拝殿・幣殿:54.5㎡
	【概要】 4代光高が幕府の許可をうけ金沢城北ノ丸に勧請した東照宮である。本殿は三間社流造、拝殿・幣殿は銅板葺入母屋造で、中門は唐門で透塀を巡らす。幕府大工頭木原氏の設計を基に加賀藩の大工らが施工にあたり、寛永20年(1643)に完成した。本殿と拝殿を分離させた東照宮建築の最初期の遺構とされる。飾金具などの意匠は、京都や金沢の職人の手になるもので、加賀藩寛永文化のレベルを示す。発掘調査により石瓦葺きの建物が存在したことが判明している。明治7年(1874)に名称を尾崎神社と改め、同11年に現在地へ移転した。現存最古の金沢城関係建造物で、近世初期神社建築としても貴重である。			
26	志摩(しま)	国	重要文化財	建築129.65㎡ 敷地148.43㎡
	【概要】 文政3年(1820)に設けられた茶屋町創立期の様子を残す数少ない建物とされる。屋号は、戦後に「志摩」となる。間口4間の2階建てで、近世茶屋建築を伝える全国的にも貴重な建造物・工作物である。			
27	東山ひがし重要伝統的建造物群保存地区	国	重要伝統的建造物群	約1.8ha
	【概要】 文政3年(1820)に茶屋町が設けられ、一旦廃止された後、幕末に再度公認された。北国街道が城下に入りする付近にあたり、卯辰山山麓寺院群に近接している。近世後期の地割りと茶屋様式建造物群が残り、全国的にも希少な茶屋町である。伝統的建造物97件を数える。			
28	主計町(かずえまち)伝統的建造物群地区	市	伝統的建造物群	約0.6ha
	【概要】 浅野川縁に並ぶ近代の茶屋町で、明治頃の様子は泉鏡花の作品に多く描かれており、昭和初期に最盛期を迎える。全国的にも希少な近代茶屋町で、伝統的建造物は35件を数える。			
29	教育と伝統文化・芸能の文化的景観	国庫補助調査中	(文化的景観)	未定
	【概要】 ○候補: 茶の湯文化、武家の庭園群、加賀宝生と寺中能^{じちゅうのう}、藩校と近代学校など 現在も生き続ける教育と伝統文化・芸能に関連する文化的景観は、「城下町金沢の文化的景観」を特徴づける重要な構成要素の一つである。 特に武士階級に普及した茶の湯は、近代以降は商人層を中心に広まった。大樋焼^{おおひ}・茶釜・和菓子などの生業を生み出し、現在も茶の湯文化が一体的に残されている。茶室は、御亭の他に住居内に炉を切る形態を特徴とする。また、金沢の中心部には今も広大な大名庭園、家臣の庭園が良好に残り、豊富に残る近代の伝統的和風住宅にも庭園が取り入れられている。冬季の「雪吊り」は季節の風物詩ともなる。大野湊神社の寺中能は旧宮腰町により営まれ、約400年間にわたり毎年開催されている。藩校明倫堂・経武館以来の跡地には、明治に旧制第四高等学校が建てられ、現在中央公園として文教地区の面影を色濃く残す。 現在、その特徴を顕著に示す地域について、その歴史的・文化的調査を実施しており、平成20年度以降に重要文化的景観地区を目指して、候補地を選定を行う。			

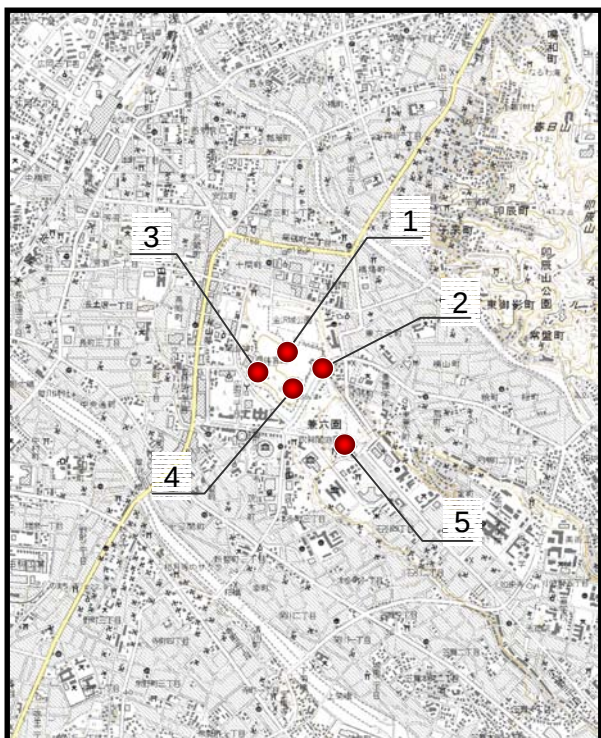
D. 城下町の政治的役割を示す要素

番号	名称	保護の主体	保護の種別	面積
30	土清水塩硝蔵跡(つちしみずえんしょうぐらあと)	国庫補助調査中	(史跡)	未定
	【概要】 万治元年(1658)、当地に黒色火薬を製造する塩硝蔵が設置された。越中五箇山 ^{ごかやま} 独特の培養法で生産された塩硝を、「塩硝の道」と呼ばれる山越えのルートで輸送し、辰巳用水を利用した水車で ^う 搗いて火薬を生産した。加賀藩は日本最大級の火薬製造能力を有し、土清水塩硝蔵がその中心的役割を担った。発掘調査により硝石蔵の礎石と屋根が赤瓦の本瓦葺であることが確認されている。藩の軍事施設を知ることができる貴重な遺跡である。			
31	堂形(どうがた)のシイノキ	国	天然記念物	—
	【概要】 旧石川県庁正面玄関の左右にある一対のスタジイで、木は最大で根元周約12m、高さ約13mを測る。当地には、藩の米蔵が置かれ、後に火徐地・馬場となるが、その頃からのものとの説を持つ、貴重な古木である。			

E. 近代化遺産

番号	名称	保護の主体	保護の種別	面積
32	尾山神社神門 附棟札一枚	国	重要文化財	96.5㎡
	【概要】 初代利家を祭る卯辰 ^{うたつ} 八幡宮を、明治6年(1873)、旧藩士らが発起人となり旧城内金谷出丸の一角に移転し尾山神社とした。神門は明治8年(1875)に竣工した高さ約25mを測る3層建てで、和漢洋三様式の折衷様式とも見え、1階の石積みには戸室石が使用されている。最上階には5色の色板ガラスを嵌め、近代金沢を代表する最古の建造物である。			
33	旧第四高等中学校本館	国	重要文化財	1,068㎡
	【概要】 明治24年(1891)に建設され、赤煉瓦造り2階建てで正面中央に玄関をとり、左右対称の平面形式をとる。全国の旧制高等学校の中で、旧地に残る数少ない建造物である。現在は石川近代文学館として利用されている。			
34	旧金澤陸軍兵器支廠(りくぐんへいきししょう)	国	重要文化財	(5号)1,243㎡ (6・7号) 1,322.3㎡
	【概要】 長さが90mに及ぶ長大な煉瓦造りの建物である。旧陸軍兵器支廠として建設され、第5棟は明治42年(1909)、第6棟は大正2年(1913)、第7棟は大正3年(1914)に竣工した。現存する貴重な旧陸軍の建造物で、現在は石川県立歴史博物館として利用されている。			

(2)-② 構成要素ごとの位置図と写真 1



1

金沢城跡

かなざわじょうあと



2

金沢城石川門 他

かなざわじょういしかわもん



3

金沢城三十間長屋

かなざわじょうさんじっけんながや



4

金沢城鶴丸倉庫

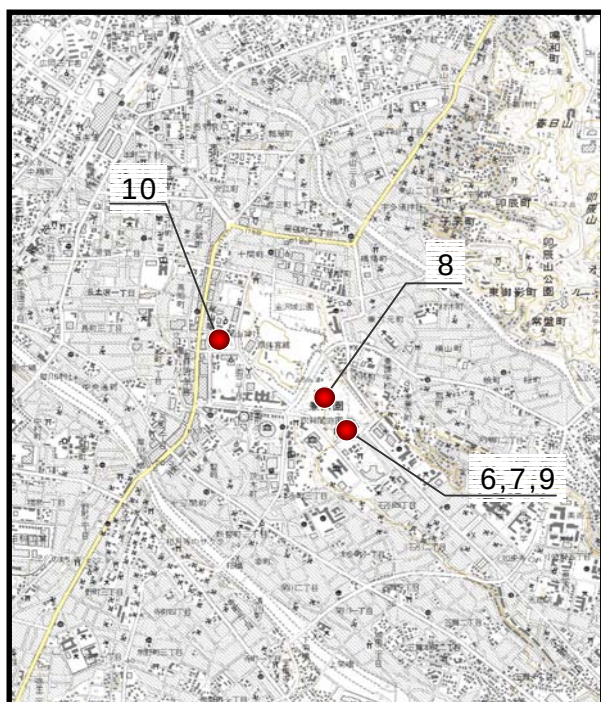
かなざわじょうつるまるそうこ



5

成巽閣

せいそんかく



6

成巽閣辰巳長屋

せいそんかくたつみながや



7

成巽閣土蔵

せいそんかくどぞう



8

兼六園

けんろくえん



9

成巽閣庭園

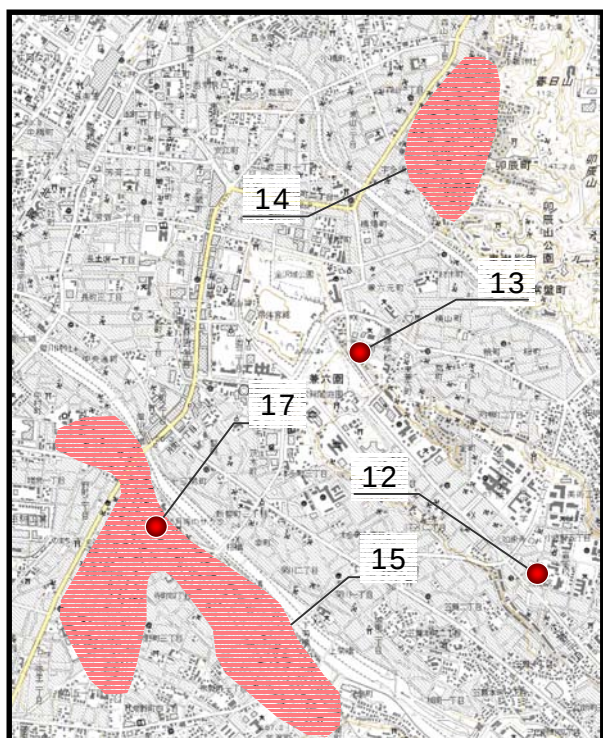
せいそんかくていえん



10

尾山神社庭園

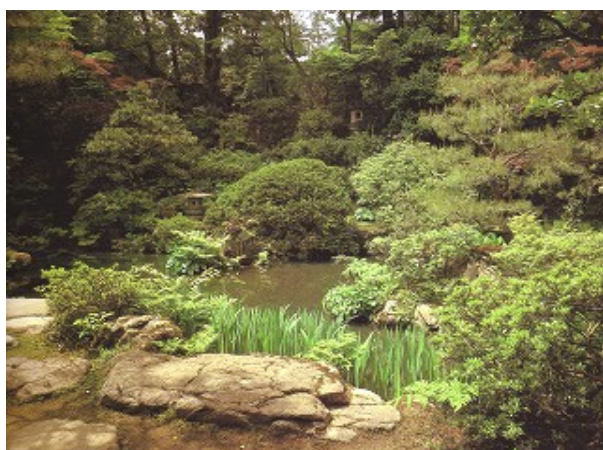
おやまじんじゃていえん



12

天徳院山門

てんとくいんさんもん



13

西田家庭園

にしだけいてえん



14

卯辰山山麓寺院群

うたつやまんろくじいんぐん



15

寺町寺院群

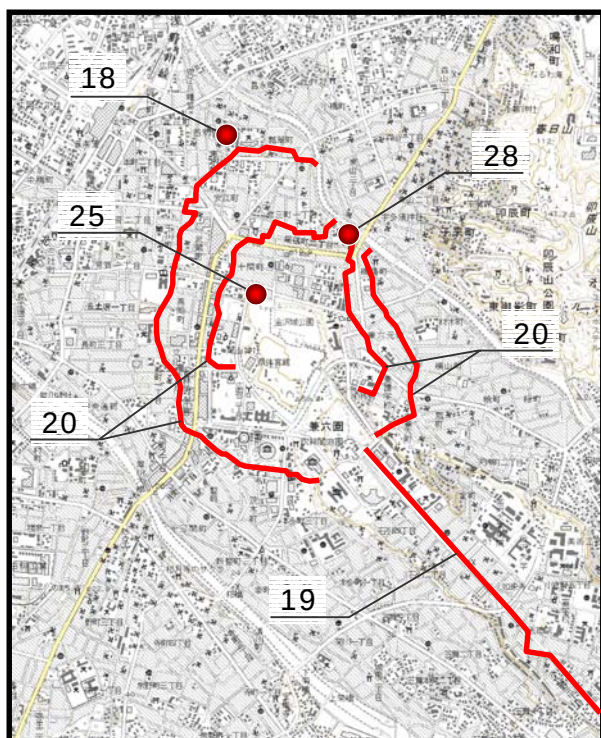
てらまちじいんぐん



17

松月寺のサクラ

しょうげつじのさくら



18 本願寺金沢別院本堂・経蔵・鐘楼
ほんがんじかなざわべついんほんどう・きょうぞう・しょうろう



取水口

19 辰巳用水
たつみようすい



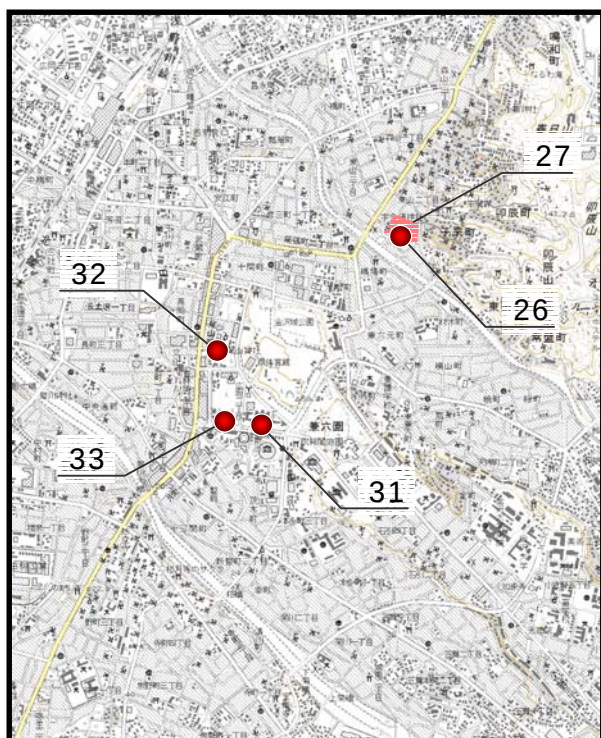
20 惣構跡
そうがまえあと



25 尾崎神社
おぎきんじや



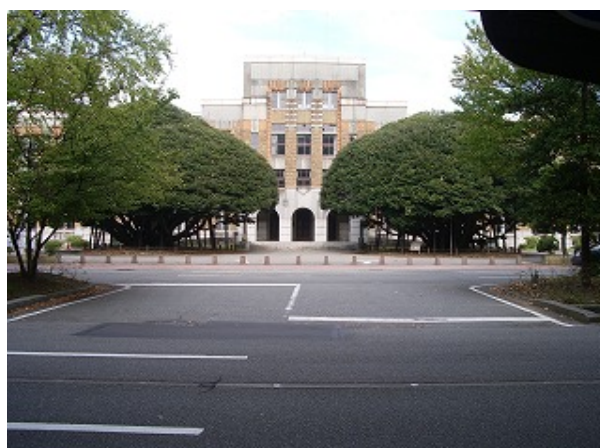
28 主計町伝統的建造物群保存地区
かずえまちでんとうてきけんぞうぶつぐんほぞんちく



志摩
しま



27 東山ひがし重要伝統的建造物群保存地区
ひがしやまひがしじゅうようでんとうてきけんぞうぶつぐんほぞんちく



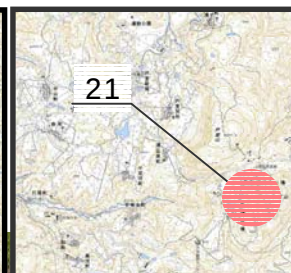
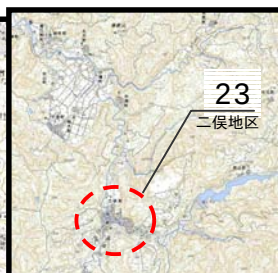
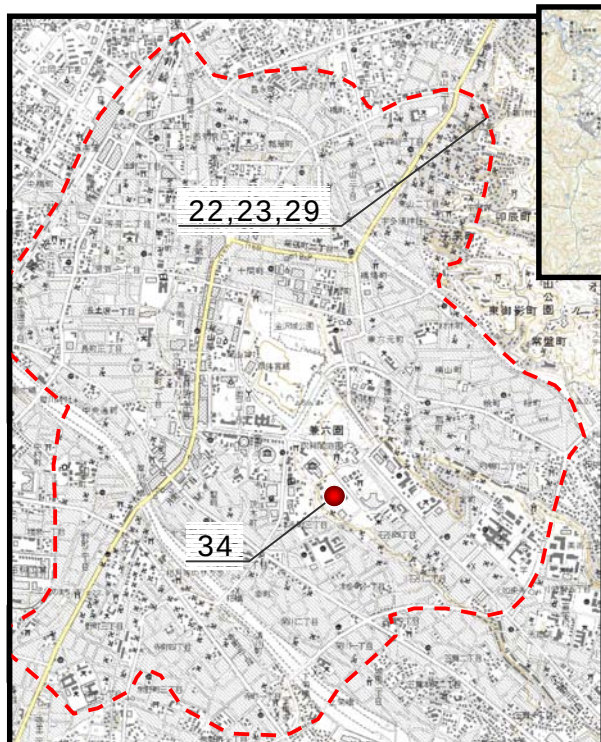
31 堂形のシイノキ
どうがたのしいのき



32 尾山神社神門
おやまじんじゃしんもん



33 旧第四高等中学校本館
きゅうだいしこうとうちゅうがっこうほんかん



21

戸室石切丁場

とむろいしきりちょうば

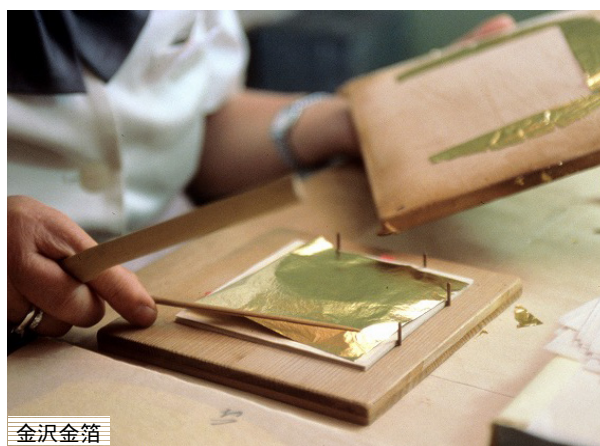


長町武家屋敷群

22

旧城下町の文化的景観

きゅうじょうかまちのぶんかてきけいかん



金沢金箔

23

伝統技術の文化的景観

でんとうぎじゅつのぶんかてきけいかん



成巽閣清香軒

29

教育と伝統文化・芸能の文化的景観

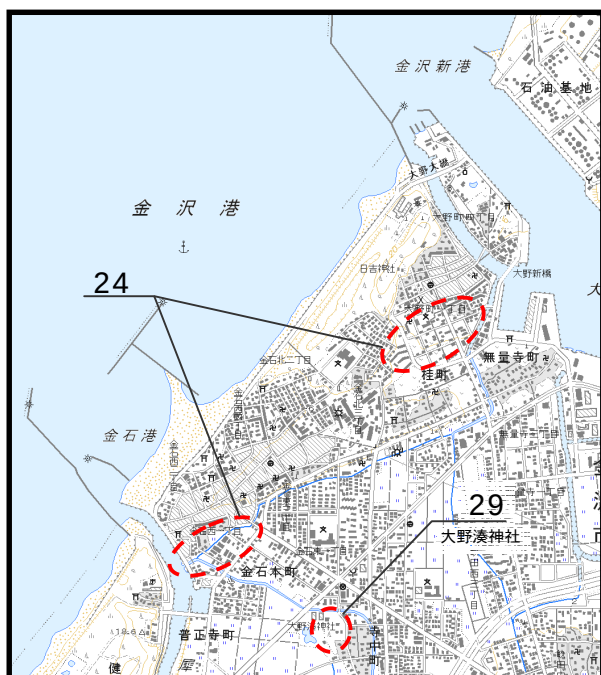
きょういくとでんとうぶんか・げいじゅつのぶんかてきけいかん



34

旧金澤陸軍兵器支廠

きゅうかなざわくぐんへいきししょう



大野町

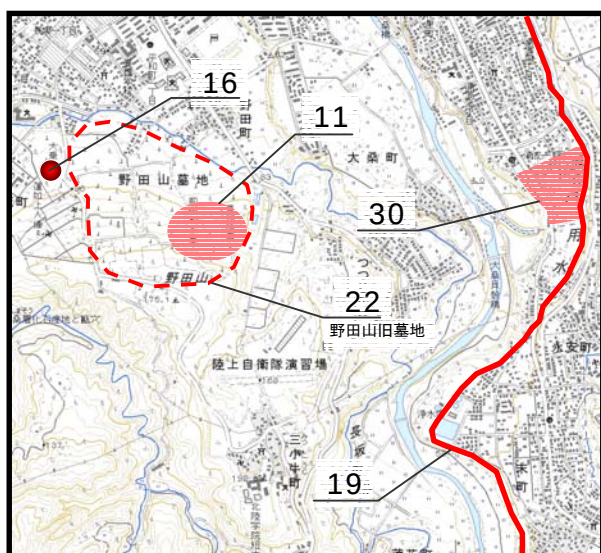


金石町

24

外港の文化的景観

がいこうのぶんかてきけいかん



11

野田山・加賀藩主前田家墓所

のだやま・かがはんしゅまへだけぼしよ



16

大乗寺仏殿

だいじょうじぶつでん



硝石土蔵跡

30

土清水塩硝蔵跡

つちしみずえんしょうぐらあと

(3) 保存管理計画

① 個別構成要素に係る保存管理計画の概要、又は策定に向けての検討状況

構成資産 34 件は、(ア)保存管理計画を定めた指定文化財 3 件、(イ) 定めていない指定文化財 19 件、(ウ)未指定の資産 12 件に大別される。

(ア) 保存管理計画を定めた指定文化財(3 件)

No.26「志摩」、No.27「東山ひがし重要伝統的建造物群保存地区」、No.28「主計町伝統的建造物群保存地区」は、金沢市伝統的建造物群保存審議会の審議を経て、各建造物及び建造物群として地区が有する本質的価値に対する現状変更等の基準、その適正な保護・管理及び整備・活用をするための保存管理計画を策定している。現在、保存管理計画の基本方針に基づき基準を運用し、その保護・活用に努めている。今後、現在の保存・管理体制を堅持しながら、必要に応じて保存管理計画の適切な見直しを行う。

(イ) 保存管理計画を定めていない指定文化財(19 件)

国指定文化財12件、県指定文化財6件、市指定文化財1件について計画を定めていない。現在、これらの資産は、文化財保護法、石川県文化財保護条例並びに金沢市文化財保護条例に基づき、き損、現状変更や保存に影響を及ぼす行為に対し、個別に本質的価値を保全するための許可制による行為制限を行っている。また、その本質的価値を保全するための修理・整備等に対して、積極的な財政支援を行っている。

今後、各資産に対してさらに適切な保護・管理を図るため、個別の保存管理計画の策定を順次進める。

(ウ) 未指定の資産(12 件)

No.1「金沢城跡」は、「金沢城復元基本方針検討委員会報告書」(平成 17 年)に基づき、石川県金沢城調査研究所が実施する総合調査・研究の成果を踏まえつつ、史実を尊重した整備を実施している他、平成 20 年度中の国指定史跡を目指して作業を進めている。

No.14「卯辰山山麓寺院群」、No.15「寺町寺院群」は、伝統的建造物群保存地区としての保護を目指した調査、地元協議を進めている。

No.19「辰巳用水」、No.20「惣構跡」、No.21「戸室石切丁場」、No.30「土清水塩硝蔵跡」は、県・市が文化財指定を目指し、発掘調査等による本質的価値を明らかにする作業を計画的に実施している。なお、「辰巳用水」、「惣構跡」は、現在金沢市用水保全条例に基づく指定用水として影響の及ぶ行為について規制している。

No.22「旧城下町の文化的景観」他3件の文化的景観については、平成 20 年度までに詳細調査を完了し、平成 21 年度の重要文化的景観の選定を目指す。

今後、これら資産について所有者及び関係者と十分な協議を進めながら、文化財指定等による保護を図り、併せて個別の保存管理計画の策定を計画的に進める。

② 資産全体の包括的な保存管理計画の概要、または策定に向けての検討状況

構成資産は、一部資産(「野田山・加賀藩主前田家墓所」、「辰巳用水」、「戸室石切丁場」、文化的景観の一部構成要素)を除き、「金沢城跡」・「兼六園」を中心とした半径約 2.5km の範囲に集中する。このエリアには、構成資産以外にも関連する重要な歴史遺産が多く遺っており、それらの一部は文化的景観を構成する重要な要素になっている。このような現状をふまえ、金沢市では「歴史遺産保存マスタープラン」の策定に着手し、平成 19 年度に同エリアを含む旧城下町区域を対象に調査、検証を行い、平成 20 年度までに全市域を対象とするマスタープランをまとめる。

「歴史遺産保存マスタープラン」は、金沢の都市の基本構造である自然、地形、土地利用、街路及び河川・用水網などの現状とその歴史的変遷、特徴を明らかにし、それを基盤として現在も遺る個々の歴史的な建造物、工作物、町並み及び今日まで継承されてきた伝統文化と伝統技術について調査、検証しながら総合的な評価を行い、それらを保存するための基本方針と方策を示すことを目的とする。特に、構成資産の保存に関する事項は「歴史遺産保存マスタープラン」の重要事項の一つであり、当該マスタープランの策定は包括的な保存管理計画策定の基礎と位置づけられる。

今後、「歴史遺産保存マスタープラン」の成果を生かし、その整合を図りながら、構成資産の包括的な保存管理計画(基本方針、保存・管理、運営等の必要な事項)の策定を推進する。特に、提案した構成資産及び関連する歴史的・文化的資産、景観等は、藩政期以降、近代・現代にいたるまで重層的に蓄積・継承され、かつ住民生活に密着した「今も息づいている文化」の特性をもつことから、住民、団体、関係者等の理解と協力を深めながら計画の策定を進める。

③ 資産と一体をなす周辺環境の範囲、それに係る保全措置の概要又は措置に関する検討状況

昭和 41 年の古都保存法制定を契機として、金沢市は近世から現在まで受け継がれてきた伝統環境と豊かな自然環境を保全し、これらと調和したまちづくりを目指すため、昭和 43 年、全国に先駆けて「金沢市伝統環境保存条例」を制定した。その後、都市の歴史的環境を保全するための独自条例を順次制定し、条例に基づく区域指定を行い、その保護に努めてきた。

提案する構成資産の周辺環境は、現在それぞれの特性に応じて種々の条例、施策により保護・保全の措置を講じている。都市構造の軸線を形成する犀川・浅野川は、風致地区(「石川県風致地区内における建築等の規制に関する条例」)及び伝統環境保存区域に指定し、隣接する資産と調和した景観保全を図っている。また、都市内の自然緑地は、特に卯辰山丘陵、小立野台地及び寺町台地の斜面、野田山・大乘寺山丘陵周辺に豊かに残る。いずれも、風致地区、伝統環境保存区域、斜面緑地保全区域に指定し保全に

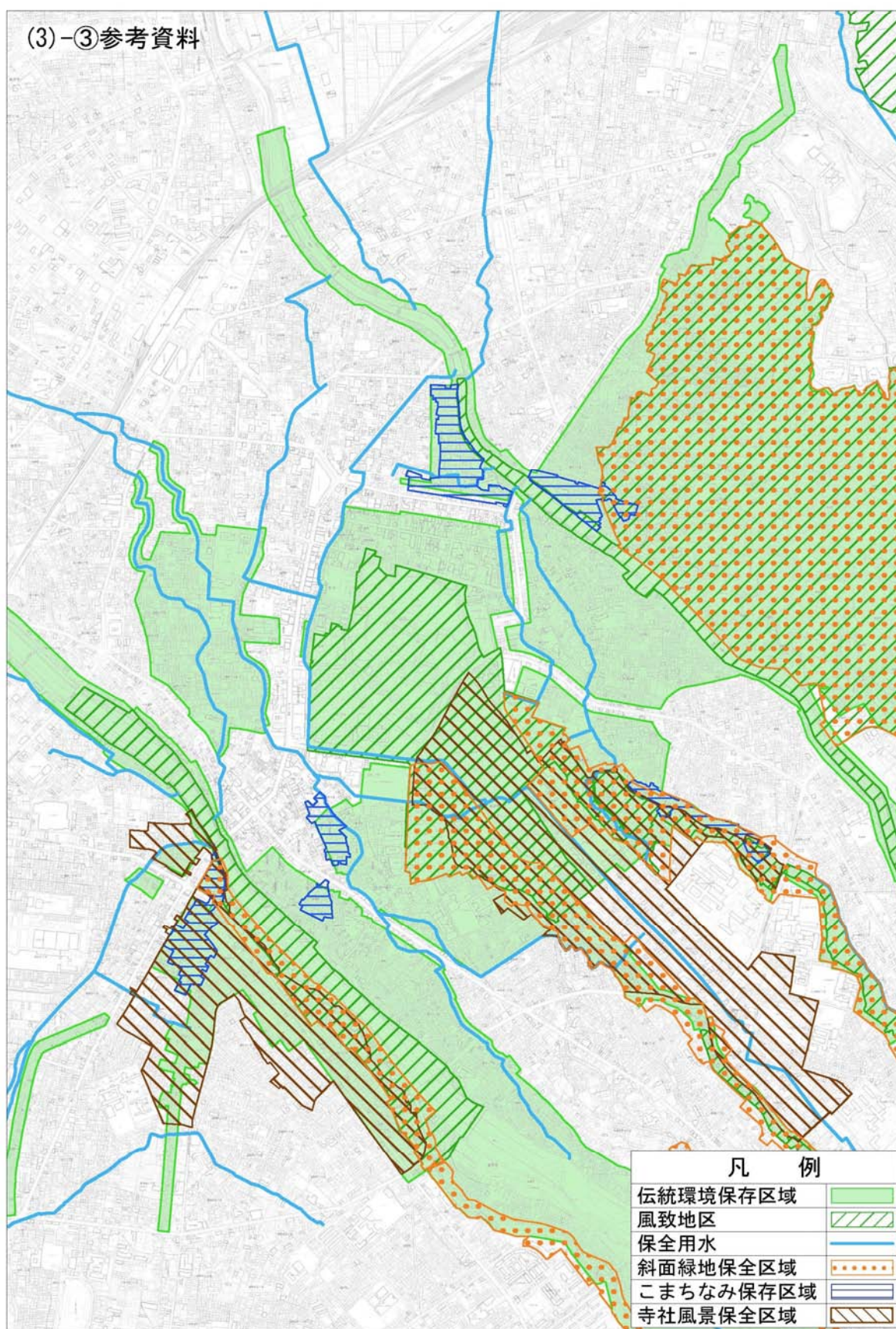
努めるとともに適切な管理を行っている。構成資産の中核をなす「金沢城跡」、「兼六園」周辺は、風致地区、伝統環境保存区域、斜面緑地保全区域に指定し保全している。また、「東山ひがし重要伝統的建造物群保存地区」周辺は、伝統環境保存区域、こまちなみ保存区域に指定し保全を図るとともに、伝統的建造物群保存地区又は文化的景観としての調査・検討を行っている。寺町周辺は、風致地区、伝統環境保存区域、寺社風景保全区域に指定し保全を図るとともに、伝統的建造物群保存地区又は文化的景観としての調査・検討を行っている。「野田山・加賀藩主前田家墓所」の周辺は、風致地区、伝統環境保存区域に指定し保全を図っている。

これまでの歴史的環境保護の取り組みをさらに推進・強化するため、平成20年度までに「金沢市都市景観形成基本計画」を改訂し、既存の保全区域の見直しを検討している。新たに保全すべき区域の拡大を目指すとともに、景観法など上位法に基づく規制力の強い地区指定も視野に入れ、市全域を対象とした保護施策を推進する。その内容については、改訂中の「都市計画マスタープラン」他の関連計画に反映することにより、まちづくりの総合的視点で歴史遺産の保護を図る。今後、構成資産と一体をなす周辺環境について、保全すべき範囲とそれに係る一体的・包括的な保全措置の検討を、構成資産の本質的価値及び個々の保存管理計画等を踏まえ、関係機関、地元住民、関係者等と十分な協議・調整を行いながら計画的に進めていく。

保存管理計画関連行程表

	平成19年度	平成20年度	平成21年度以降
都市計画 マスタープラン	見直し	策定	→新マスタープランによるまちづくり
	(歴史遺産の保護・保全の視点)		
都市景観形成基本 計画	見直し	策定	→新計画による景観保全
	(条例改正、保存区域拡大の検討)		
歴史遺産保存マスター プラン	調査・検討	新規策定	→マスタープランによる歴史遺産保護
	(歴史遺産保存のための方針・方策)		
包括的保存管理計画		計画検討	→計画策定(課題に対する詳細検討)
緩衝地帯の設定		地域の検討	→緩衝地帯設定に向けた協議

(3)-③参考資料



※平成20年度までに伝統環境保存区域の拡大を検討中である。

(4)世界遺産の登録基準への該当性

①遺産の適応種別及び世界文化遺産の登録基準

- ・適応種別：記念物、建造物群及び遺跡（文化的景観を含む）
- ・登録基準：(iii)、(iv)、(v) に該当

- (iii) 金沢城石川門、同三十間長屋、尾崎神社は、建仁寺流大工の建築技術による文化遺産であり、加賀で独自に継承・発展した技術遺産である。また金沢城跡の石垣、戸室石切丁場及び豊富な文献・民俗資料にみられる石工技術、さらには尾崎神社、成巽閣などの建築装飾にみられる金工・漆芸技術、兼六園を代表とする武家庭園群にみる造園技術は、近世に成熟した日本固有の文化、工芸技術を伝承する物証として希有な存在である。さらに明治以後、漆芸、金工など工芸技術分野で多くの職人が技術を継承した結果、人間国宝が多数輩出された。また、現在でも市の「卯辰山工芸工房」、「金沢職人大学校」で継続的に技術継承が行われている。城下町金沢は、近世に成熟した日本固有の工芸技術が、今日においても継承される代表例である。
- (iv) 近世城下町は、16 世紀末～17 世紀初頭に諸大名により一斉に建設され、身分別の居住配置、防火帯の計画的配置等、日本で独自に発展した都市計画の考え方にに基づき建設されたものであり、世界の都市計画の中で持つ意義は大きい。その中で、城下町金沢は、約 300 年間繁栄した最大大名が築いた複合的な構造を持つ大型城下町として、近世城下町の典型である。現在も、中核をなす金沢城跡、武家庭園群、社寺建築群、町家建築群に加え、街路や町並み、惣構・用水網、墓地など都市計画の重要な諸要素を良好に残すことから、金沢は近世城下町の都市計画及び記念物・建造物群及び遺跡の集合体を代表する顕著な見本と言える。
- (v) 金沢には、近世城下町の都市計画や文化遺産群が醸成する伝統的な都市景観が良好に残る。さらに茶の湯・能楽を代表とする伝統文化や、金箔・漆芸・金工などの工芸技術が今日まで継承され、雪国の風土や真宗王国の伝統を残す民俗が市民生活の中に息づき、都市景観に生命を与えている。このように城下町金沢は、重層的で多様な有形・無形の諸要素が融合した都市における独特の文化的景観を形成しており、近世日本の都市における伝統的居住形態を代表する顕著な見本である。

② 真実性／完全性の証明

構成資産のうち国指定又は選定の文化財は、その価値の真実性は示されており、適切に保護・管理されている。国の指定又は選定を受けていない構成資産については、今後とも、県・市が連携して調査・研究や適切な保護・管理を積極的に進めることで、真実性及び完全性の担保を図ることとする。

③ 類似遺産との比較

近世に関連する提案との比較では、「近世高岡の文化遺産群」は、同じ加賀藩領内の遺産であるが、町奉行所支配の商業都市として発展した点で、金沢とコンセプトが異なる。「飛騨高山の町並みと屋台」も同様である。「水戸藩の学問・教育遺産群」、「近世岡山の文化・土木遺産群」は、近世初頭に城下町として体裁を整えた点で類似するが、都市遺構全体を資産として評価する観点が異なる。

萩城・城下町は、金沢と同様の観点で提案を行うが、金沢は大型で複合城下町の構造をもち、萩のもつ典型性とは異なる。加えて、金沢は、今日の日本文化の基調をなす豊かな伝統文化・工芸技術及びこれらと一体をなす独特の文化的景観を資産に取り込む点で、世界的に大きな意義を有する。